

資 料 編

村民アンケート集計結果

S D G s の概要

用語の説明

第 6 次西米良村長期総合計画審議会委員

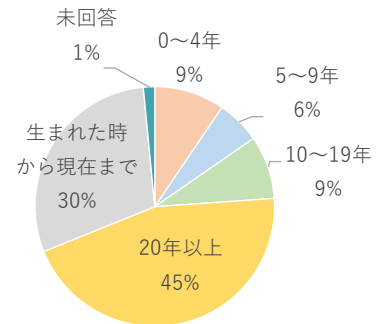
村民アンケート集計結果（個人）

1 現在のあなた自身のことについて

アンケート記入者の現在の状況（令和2年8月1日現在）についてお聞きます。

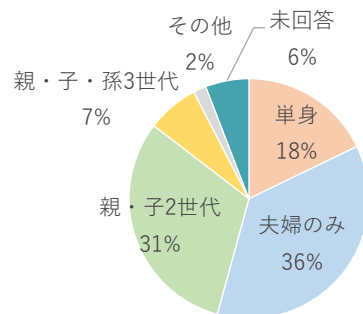
1) 西米良村にお住まいになって、通算して何年くらいになりますか。

選択肢	回答数
0～4年	50
5～9年	31
10～19年	45
20年以上	237
生まれた時から現在まで	156
未回答または判別不能	8
計	527



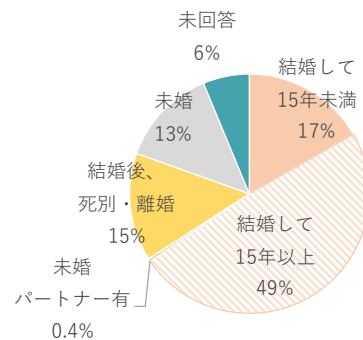
2) あなたを含め、同居されている家族構成についてお伺いします。

選択肢	回答数
単身	94
夫婦のみ	192
親・子2世代	164
親・子・孫3世代	37
その他	9
未回答または判別不能	31
計	527



3) 現在結婚されていますか。

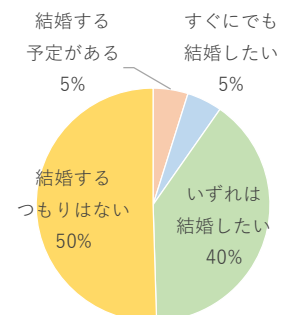
選択肢	回答数
結婚して15年未満	88
結婚して15年以上	257
未婚だがパートナー有	2
結婚後、死別・離婚	77
未婚	70
未回答または判別不能	33
計	527



「結婚している」と答えた方以外の方にお聞きます。

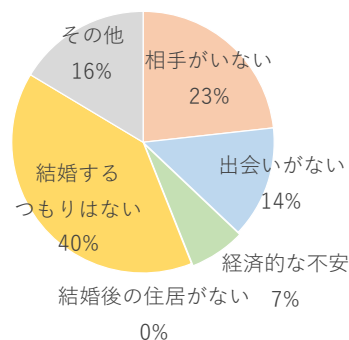
3)-1 将来結婚したいと思いますか。

選択肢	回答数
結婚する予定がある	5
すぐにでも結婚したい	5
いずれは結婚したい	41
結婚するつもりはない	52
計	103



3)-2 結婚していない理由を差し支えない範囲でお答えください。

選択肢	回答数
相手がいない	27
出会いがない	16
経済的な不安	8
結婚後の住居がない	0
結婚するつもりはない	46
その他	19
計	116

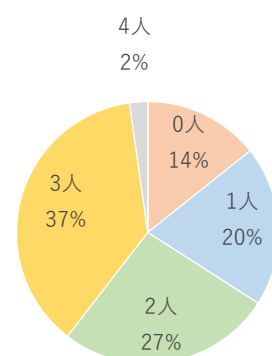


「結婚している（結婚して15年未満）」と答えた方にお聞きします。

3)-3 全部で何人の子どもが欲しいですか。既にお子さんがいる場合は、そのお子さんを含めてお答えください。

選択肢	回答数
0人	13
1人	18
2人	24
3人	34
4人	2
5人以上	0
計	91

現在の子ども数	回答数
1人	4
2人	11
3人	5
4人	1
5人	1
6人	0
計	22

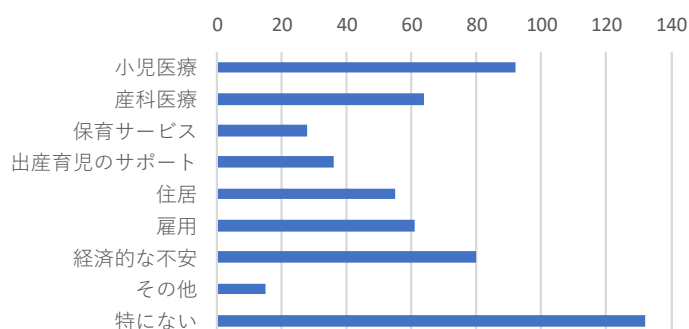


4) 村内で結婚や子育てをする上での不安はありますか。（複数回答）

選択肢	回答数
小児医療	92
産科医療	64
保育サービス	28
出産育児のサポート	36
住居	55
雇用	61
経済的な不安	80
その他	15
特になし	132
計	563

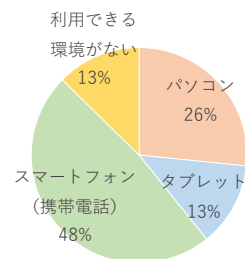
その他

子どもが高校へ進学した時の下宿先がない
 村外に住む親の将来的な介護や世話
 コロナの心配
 母子の交流会や子育ての悩み相談する人がいない
 教育、体験。
 河川の氾濫、がけ・土砂崩れ。
 高校で親元を離れないといけない事
 学力の維持、複式学級。
 子育ては終わり、村外で生活している。
 孤立・県外にいる子供との交流（コロナ）
 食料品や学校で急に必要になる文具等の買い物



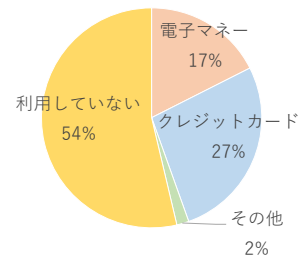
5) インターネットを利用できる環境はありますか。(複数回答)

選択肢	回答数
パソコン	183
タブレット	87
スマートフォン (携帯電話)	331
利用できる環境がない	87
計	688



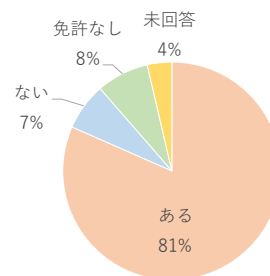
6) キャッシュレス決済を利用していますか。(複数回答)

選択肢	回答数
電子マネー	98
クレジットカード	151
その他	10
利用していない	300
計	559



7) ご自身が自由に運転できる自家用車はありますか。

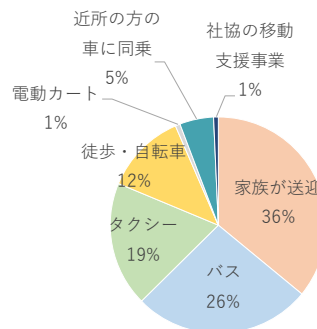
選択肢	回答数
ある	430
ない	37
免許なし	41
未回答または判別不能	19
計	527



「ない」「免許を持っていない」と答えた方にお聞きます。

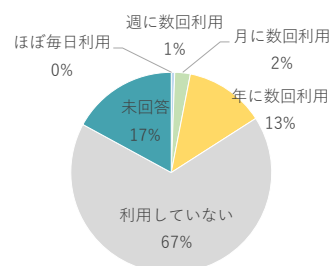
7)-1 日常的な移動はどうされていますか。(複数回答)

選択肢	回答数
家族が送迎	50
バスで移動	37
タクシーで移動	26
徒歩・自転車で移動	17
電動カートで移動	1
近所の方の車に同乗	7
社協の移動支援事業	1
計	139



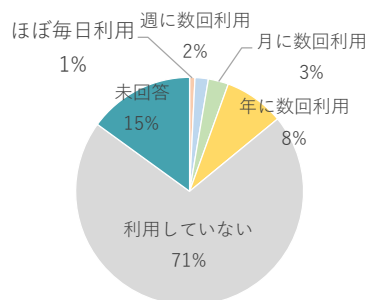
8) タクシーの利用状況について教えてください。

選択肢	回答数
ほぼ毎日利用している	0
週に数回利用している	3
月に数回利用している	13
年に数回利用している	68
利用していない	353
未回答または判別不能	90
計	527



9) 村営バスの利用状況について教えてください。

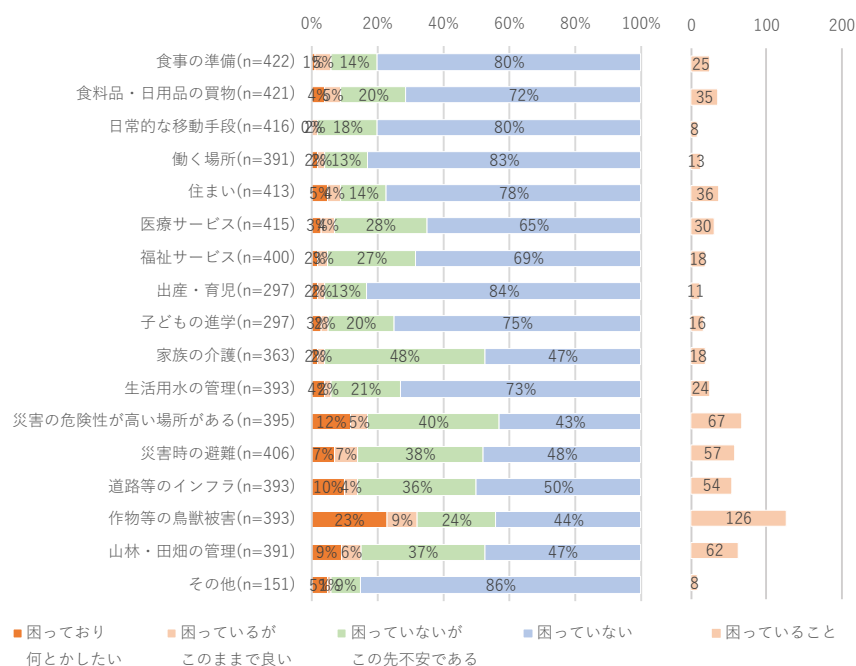
選択肢	回答数
ほぼ毎日利用している	4
週に数回利用している	10
月に数回利用している	15
年に数回利用している	45
利用していない	374
未回答または判別不能	79
計	527



10) 現在の生活において、困っていること、不安に感じていることはありますか。

次のそれぞれの項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

選択肢	何とかしたい	このままで良い	この先不安である	困っていない	計
食事の準備	5	20	60	337	422
食料品・日用品の買物	15	20	83	303	421
日常的な移動手段	1	7	76	332	416
働く場所	7	6	52	326	391
住まい	21	15	56	321	413
医療サービス	14	16	117	268	415
福祉サービス	7	11	108	274	400
出産・育児	6	5	38	248	297
子どもの進学	9	7	59	222	297
家族の介護	9	9	175	170	363
生活用水の管理	17	7	83	286	393
災害の危険性が高い場所がある	49	18	158	170	395
災害時の避難	30	27	154	195	406
道路等のインフラ	39	15	143	196	393
作物等の鳥獣被害	91	35	95	172	393
山林・田畑の管理	37	25	144	185	391
その他	7	1	13	130	151



具体的な内容

食事の準備

遠いので車がないと困る
親の今後
今は妻が居る

日常的な移動手段

社協のタクシーが助かっている
バス利用

住まい

カビやすい、虫が入ってくる。
床、カビなど。
近隣の騒音
屋根とか雨漏れしないか不安
床がたわむ。風呂の廃水。2Fの畳にカビがきやすい。

福祉サービス

現在は免許があるが返した後が心配
親の今後
サービスが少なすぎる
現在は良いが、来年からすすく子育て券が対象外になるので生活費が不安になる。

子どもの進学

高校進学の際の居住がない。宿が少ない。
できれば一緒に過ごしたい
部活
子供が高校生になった時が心配

生活用水の管理

災害の影響や将来の地区水道施設の管理
私設であり、管理が必要。
水源地の整備
谷水利用大変である
増水時の濁り

災害時の避難

台風、大雨のたびに恐い。
消防団員の減少、高齢者の避難。
川の近くが避難所となっている
集会所

食料品・日用品の買物

新鮮な野菜の入手
村外に行くしかない。村内のお店は高い。
できるだけ外出しないようにしたい
子ども用オムツを村内で販売してほしい
商店に物がない

働く場所

退職後の働く場。1日2～3時間でも。
年齢によって雇用されない
働いてない、無職。
高齢の為働いていない
自分に合う仕事がない

医療サービス

小児科等
患者に対する看護師の対応
専門の病院がない
現在は免許があるが返した後が心配
待ち時間が長い

出産・育児

病気になった子供をみてくれる人がいない

家族の介護

2人共、80歳代である。
親の今後
老人ホームの今後の費用
父・母が高齢
入所を検討した場合、村内施設が1つしかない。

災害の危険性

台風、大雨のたびに恐い。
竹之元谷、山瀬谷、河川の土砂。
すべて
裏山
大雨災害

道路等のインフラ

R265
もしもの時に、孤立してしまう。
路面が悪い、幅員が狭い。
桃源郷トンネル開通

大雨、台風いつも避難。

作物等の鳥獣被害

鹿による被害

サル、カラスの被害に困っている。

1人になり昨年からは猪、鹿が出る。

山林・田畑の管理

造林山師が少ない

家の日当たり悪い、木の伐採。

祖父の田畑など

山林はそのまま、家廻りは長男がしてくれる。

田はあるが、米を作らなくなったので荒れている。

その他

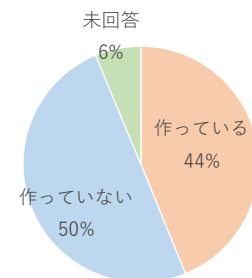
ハト、動物のフン処理。羽あり。

カープミラーが曲がっている

小川の工事進んでいない

11) 農作物などを作っていますか。

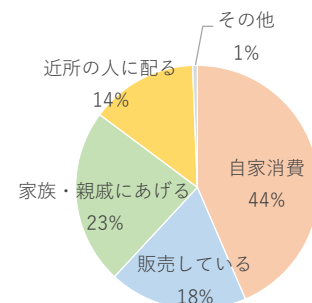
選択肢	回答数
作っている	231
作っていない	263
未回答または判別不能	33
計	527



「作っている」と答えた方にお聞きします。

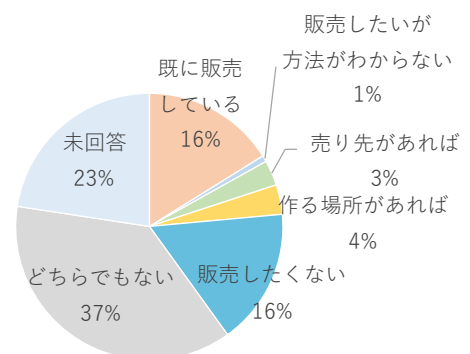
11)-1 作ったものはどうされていますか。(複数回答)

場所・手段	回答数
自家消費	208
販売している	88
家族・親戚にあげる	111
近所の人に配る	68
その他	3
計	478



12) 今後、農作物などを作って販売したいと思いますか。

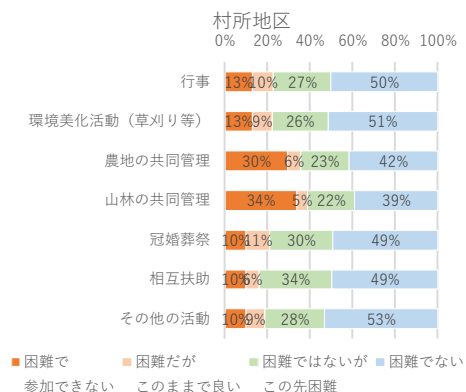
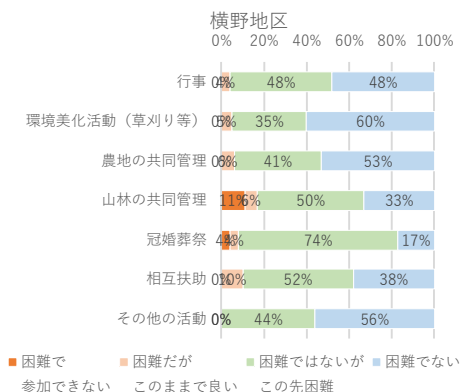
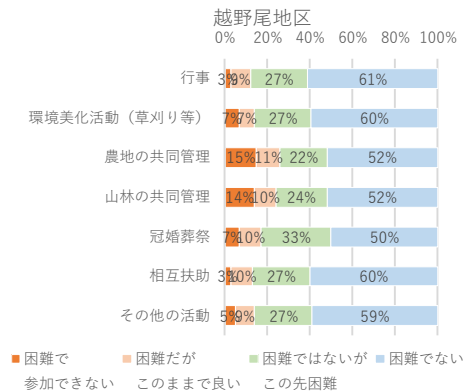
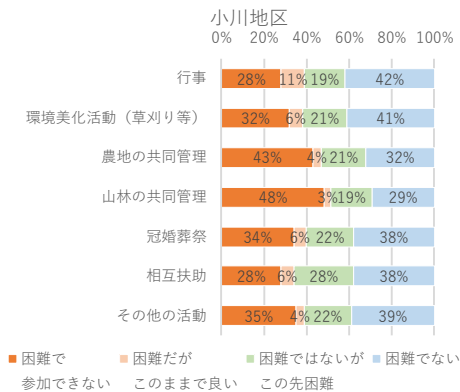
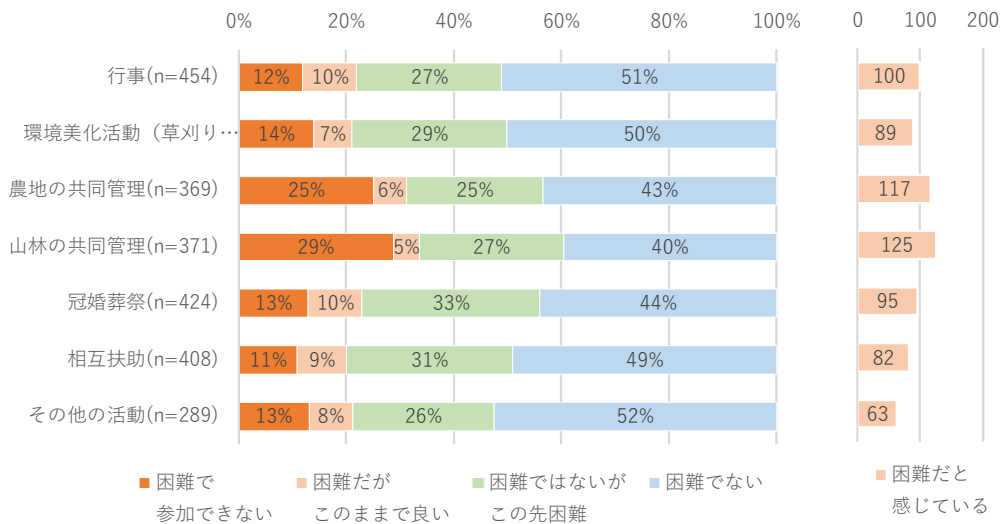
場所・手段	回答数
既に販売している	85
販売したいが、方法がわからない	4
売り先があれば	16
作る場所があれば	19
販売したくない	87
どちらでもない	197
未回答または判別不能	119
計	527

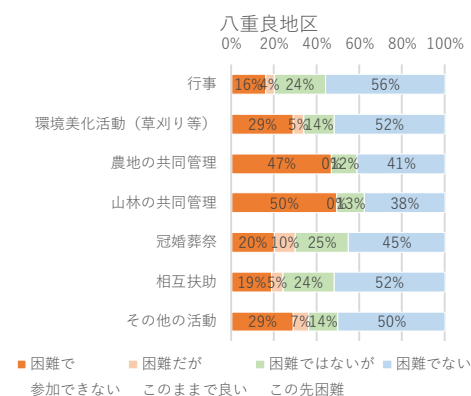
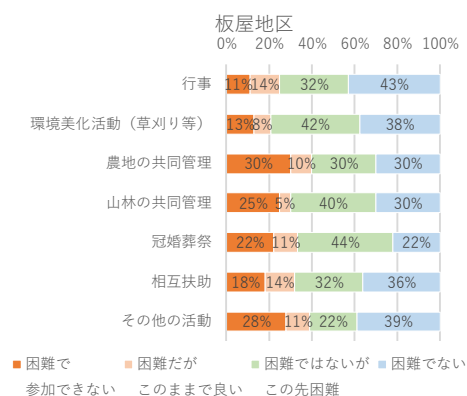
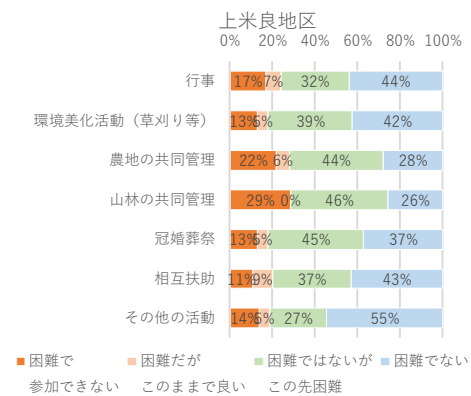
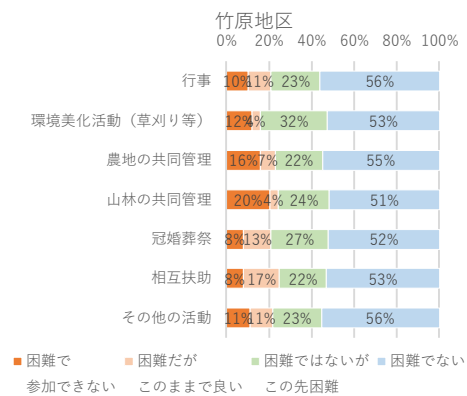


13) 公民館（集落）等の活動への参加について、困難だと感じるものはありますか。

次のそれぞれの項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

選択肢	困難であり 参加できない	困難だがこの ままで良い	困難ではない がこの先困難 になる	困難ではない
行事への参加	56	44	122	232
環境美化活動（草刈り等）への参加	60	29	123	215
農地の共同管理への参加	94	23	93	159
山林の共同管理への参加	108	17	99	147
冠婚葬祭への出役	53	42	142	187
村民どうしの相互扶助	45	37	128	198
その他の活動	39	24	75	151





全体的な意見

年齢的に難しい

介護中のため

高齢化で参加者の減少

行事

仕事

人とのつながり

目が見えにくい

困難ではないが、参加が難しい時に断りにくい。

環境美化活動（草刈り等）

朝早い

出来る仕事は参加

農地の共同管理

会社員の為

山林の共同管理

会社員の為

体力がない

冠婚葬祭

近所の人に頼んでいる

出役が無理だと思う

子供が村外に出ているので。自分たちは年をとる。

相互扶助

（記載なし）

その他の活動

婦人会活動の出役

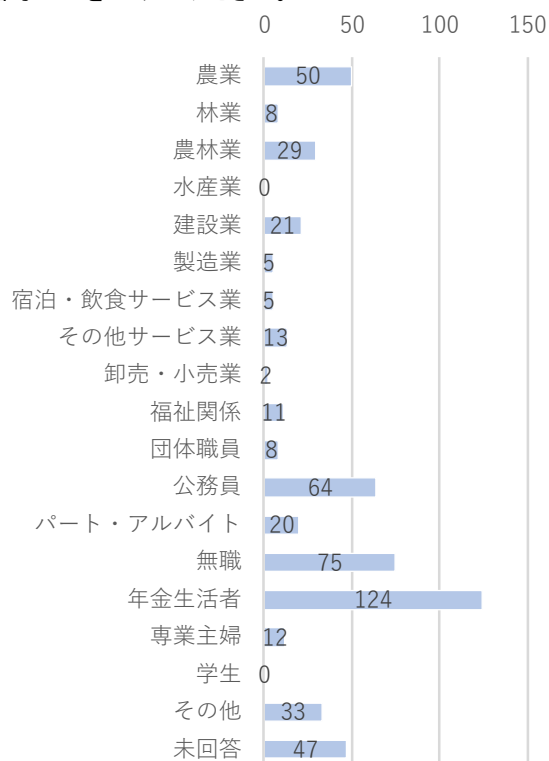
体力がない

2 将来のあなた自身のことについて

14) 10年後、お仕事は何に従事されていますか。

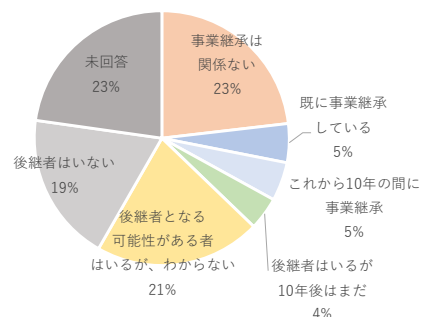
複数営まれている場合は、主たるもの1つを選び、番号に○をつけてください。

選択肢	回答数
農業	50
林業	8
農林業	29
水産業	0
建設業	21
製造業	5
宿泊・飲食サービス業	5
その他サービス業	13
卸売・小売業	2
福祉関係	11
団体職員	8
公務員	64
パート・アルバイト	20
無職	75
年金生活者	124
専業主婦	12
学生	0
その他	33
未回答または判別不能	47
計	527



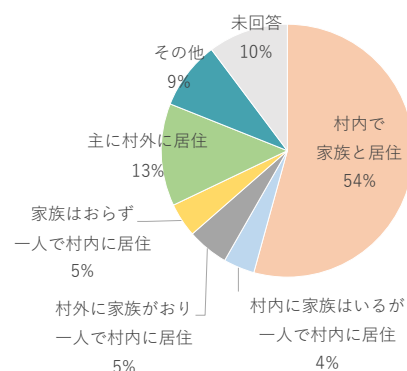
14)-1 また、後継者への事業継承の状況について教えてください。

選択肢	回答数
事業継承は関係ない仕事である	122
現在、既に事業継承している	26
これから10年の間に、後継者へ事業継承している	26
後継者はいるが、10年後は、まだ事業継承していない	22
後継者となる可能性がある者はいるが、わからない	111
後継者はいない	100
未回答または判別不能	120
計	527



15) 10年後の生活状況はどうなっていますか。

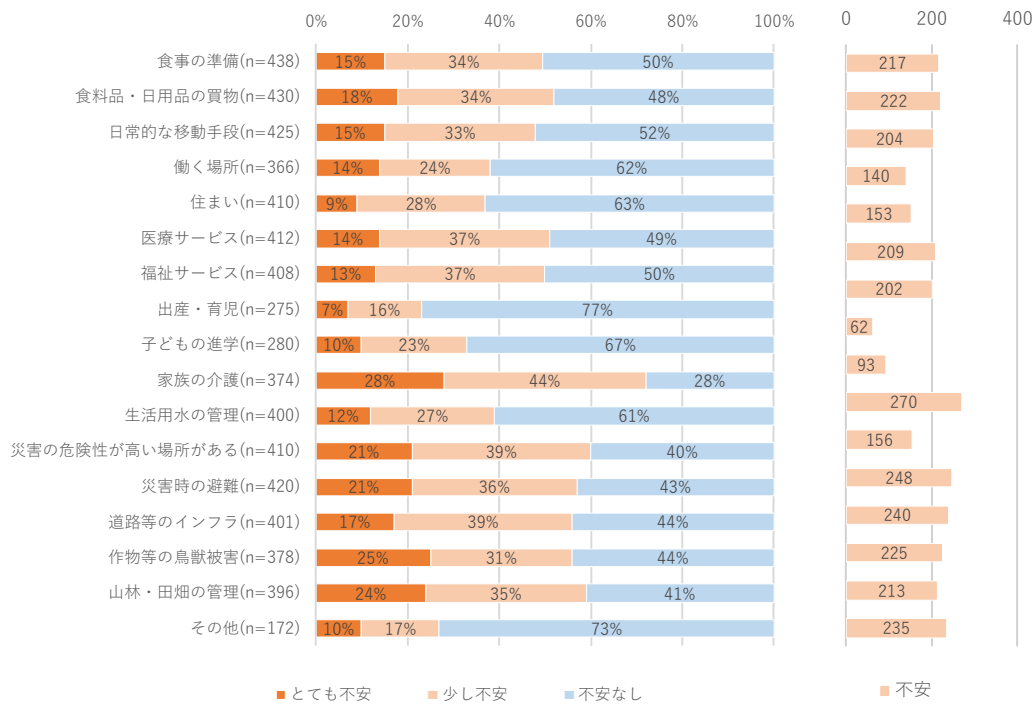
選択肢	回答数
村内で家族と住んでいる	286
村内に家族はいるが、一人で村内に住んでいる	21
村外に家族があり、一人で村内に住んでいる	28
家族はおらず、一人で村内に住んでいる	23
主に村外に住んでいる	69
その他	46
未回答または判別不能	54
計	527



16) 10年後の生活において、不安に感じることはありますか。

次のそれぞれの項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

選択肢	とても不安	少し不安	不安なし
食事の準備	67	150	221
食料品・日用品の買物	77	145	208
日常的な移動手段	65	139	221
働く場所	51	89	226
住まい	37	116	257
医療サービス	56	153	203
福祉サービス	52	150	206
出産・育児	19	43	213
子どもの進学	28	65	187
家族の介護	104	166	104
生活用水の管理	48	108	244
災害の危険性が高い場所がある	88	160	162
災害時の避難	89	151	180
道路等のインフラ	67	158	176
作物等の鳥獣被害	94	119	165
山林・田畑の管理	97	138	161
その他	18	29	125



食事の準備

このまま元気でいた場合
 食事の偏り
 年令が80代となり、動けるかどうか。
 食品を買うことができるか不安
 妻しだい。その時にならないとわからない。

食料品・日用品の買物

免許返納で買い物難民
 車の運転ができるか不安
 年令が80代となり、動けるかどうか。
 食品を買うことができるか不安

日常的な移動手段

免許返納で買い物難民
年令が 80 代となり、動けるかどうか。

住まい

老朽化
現在、不安なので分からない。
経済的に不安

福祉サービス

職員の数
高齢者に対する施策
経済的に不安
色々な事に福祉サービスを利用すれば良いと思
う

子どもの進学

少子化
経済的に不安

生活用水の管理

水道大雨が降ると水が出ないことがある
水源地の管理
谷水利用～管理
1 世帯で管理しているため

災害時の避難

避難する間が危いので自宅
親が生きていれば
近くに場所がない
人並みに動けない
高齢になるため、子供達は村外にいる。
避難場所の確保

作物等の鳥獣被害

一軒家のため
鹿等が家の近辺来る

働く場所

自宅で何か仕事があれば

医療サービス

職員の数
患者に対する看護師の対応
主に村外でのサービスを受けている
経済的に不安
色々な事に福祉サービスを利用すれば良いと思
う

出産・育児

(記載なし)

家族の介護

老老介護になる
村外に住む家族の介護
高齢なので
自分も年をとっているから
親が生きていれば
母の介護
父・母が高齢

災害の危険性

大きな台風でない時は自宅にいる
裏山が急峻
川向こうの山、大石あり。
山林崩壊の危険

道路等のインフラ

道が悪い
一軒家のため

山林・田畑の管理

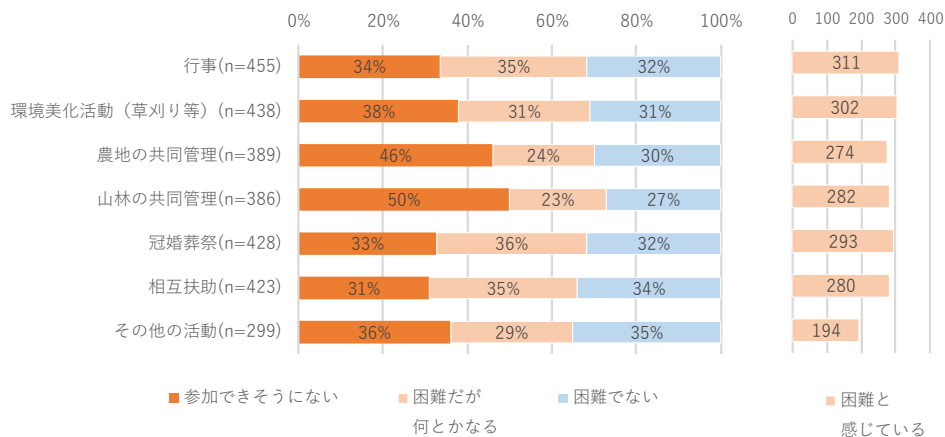
体力の問題
竹藪の管理
一軒家のため
鹿等が家の近辺来る
山の下刈り、除間伐。

その他

テクノロジーの進化に期待
墓地の管理
体のことが心配
体調の悪化
椎茸原木が大きくなりすぎる

17) 10 年後の公民館（集落）等の活動への参加について、困難になっていると考えられるものはありますか。

選択肢	参加できそう にない	困難だが 何とかなる	困難には なっていない
行事への参加	154	157	144
環境美化活動（草刈り等）への参加	166	136	136
農地の共同管理への参加	179	95	115
山林の共同管理への参加	192	90	104
冠婚葬祭への出役	140	153	135
村民どうしの相互扶助	132	148	143
その他の活動	108	86	105



全体的な意見

90歳を過ぎている
身体が動かなくなる
すべて後継者
体力の減退

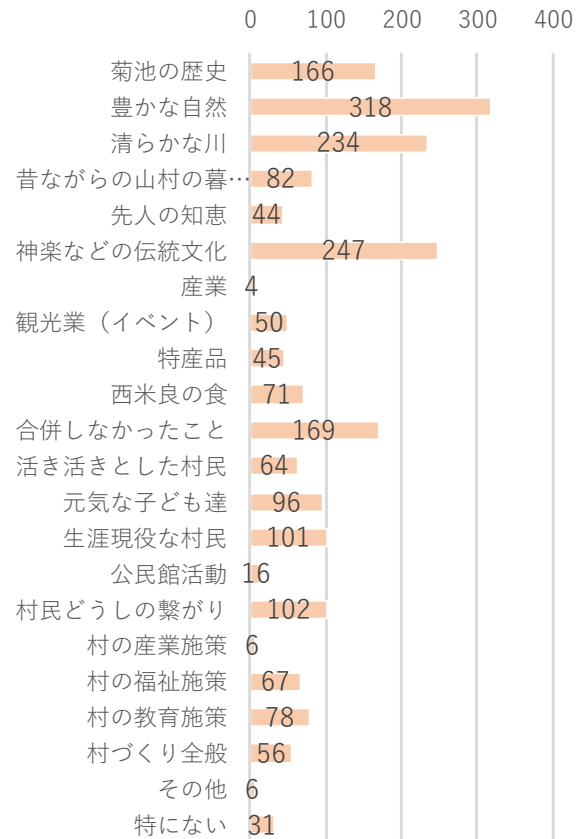
仕事の異動があるため
高齢の為参加はできない
仕事の異動があるため

3 西米良村の在り方について

18) 西米良村について自慢できることはありますか。

上位のものを5つまで選び番号に○をつけ、その具体的な内容があればご記入ください。

選択肢	回答数
菊池の歴史	166
豊かな自然	318
清らかな川	234
昔ながらの山村の暮らし	82
先人の知恵	44
神楽などの伝統文化	247
産業	4
観光業（イベント）	50
特産品	45
西米良の食	71
合併しなかったこと	169
活き活きとした村民	64
元気な子ども達	96
生涯現役な村民	101
公民館活動	16
村民どうしの繋がり	102
村の産業施策	6
村の福祉施策	67
村の教育施策	78
村づくり全般	56
その他	6
特にない	31



菊池の歴史

礼節

西米良の誇りあるものが多くあり大切にしたい。
村民の人々見に来てもらいたい、関心が必要。

400年～もの歴史

日本国勤皇の心が好き

菊池の教え

忘れてはいけないし、与えてもらった土地で生活
をしている。

現在、菊池氏の遺徳を顕彰し、奉賛会による活動。

伝統的な菊池の精神の継承した、菊池祭、奨学資
金の実施。

豊かな自然

山菜、野鳥、山、清らかな川。

緑がまぶしい

静かな環境

四季折々の草花、におい体全体で感じられる。

大自然を享受している

他に類を見ない自然が多く残っている

自然豊かだが、山をわかる人が少なくなり、無関
心になってきてるのでは。

自然は恐いこともあるけれど、それを求める人も
増えている。

ダムを除けば、清き流山と自然林、春の桜秋の紅
葉は見事でありこれらを永世保存が必要だ。

清らかな川

魚釣りができる。泳げる。

自然の恵み

水がキレイ、子どもが遊べる川。

山とのかかわりで気を付けないと変わっていく

昔ながらの山村の暮らし

てごり

自給自足を実践する実践する知恵

少しずつ生活の変化でできる人が少なくなり、継
承できなくなるかもしれない。

山や畑の仕事が大変になり、なくなっていく事で
希少になっていく。

近くで川遊びができる贅沢さはありがたい

実際に見た。東北、関東、中部。全国で見ればよくある。特別ではないが良いほう。

先人の知恵

作小屋文化など

少しずつ生活の変化でできる人が少なくなり、継承できなくなるかもしれない。

共同一致田

神楽などの伝統文化

後継者一ふるさと教育―神楽体操

「米良山の神楽」と言う書籍が発刊された米良の神楽は県内でも有名、高千穂以上の宣伝が必要。

神楽を継承することを誇りに思う子どもの姿

若い世代に伝承されている

若者が神楽の伝統を守ろうとしている

村外の人を引きつける魅力がある

神様を信仰している事

田舎らしさ

何度見ても身が引き締まる思いになる

産業

(記載なし)

観光業（イベント）

ステラスポーツ

温泉、川床

花火大会

都会への人達へのおもてなし

特産品

ほおずき、ゆず、西米良サーモン、ジビエ、米良大根、カラーピーマン。

ゆず関連商品

田舎料理（おふくろの味的な）の種類が豊富

西米良の食

シシのすまし汁

ゆず、しいたけ、山菜、あゆ。

あぶらみそ

田舎料理（おふくろの味的な）の種類が豊富

米良大根

合併しなかったこと

西米良の独自の施策ができる

村民に誇りを残していただきました

村民生活のすみずみに手が届く行政がなされている

大きな集団になるとサービスが行き届いてなかったと思う

活き活きとした村民

特に女性が元気だ

合併しなかったことの効果

元気な子ども達

将来を担う宝もの

目がやる気で輝いている

素直であいさつできることはすばらしい

みんなとっても輝いていて素直さは、他にはないと思う。

生涯現役な村民

年寄りも素晴らしい

女性陣、特におばあちゃん達が元気。

生涯現役なので村民が活き活きしている

元気な高齢者が多い

公民館活動

(記載なし)

村民どうしの繋がり

地域の方々が温かい

村の人が温かく優しい、絆。

人が優しい

村民同志の声かけ（隣近所）があり、軽度中度認知症の人でも生活できている。

親切な人が多い

小さい村、少ない人数だからこそ、ここまで手の行き届いたサービスが出来ると思う。1人暮らしの人などに。

村の産業施策

子育て支援券、プレミアム商品券
温泉

村の福祉施策

村直営の診療所を持つのは力強いことである

村の教育施策

情報教育に力を入れているところ
素晴らしいと思う
子供達への手厚い補助
子供の教育、成人教育まで行き届いている。
コロナウイルスで休校になった時、特に感じた。
ICT教育、首都圏への修学旅行。

村づくり全般

カリコボーズの休暇村米良の庄づくり
現在の「ふるさと納税」の起源とも言える、ふるさと発送。
必要なところにちゃんとお金をかけている
全国に認められる日本農業特別賞を始め、西米良の全般の姿。

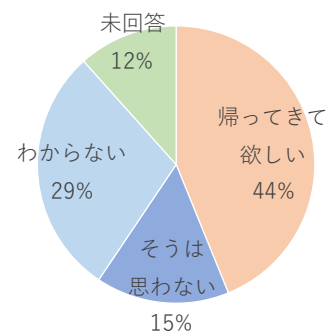
その他

村長の発信力と安堵感
元気な高齢者がいる
島を除く、九州一の最小人口。

19) 子どもに、西米良村に帰ってきて欲しいと思いますか。

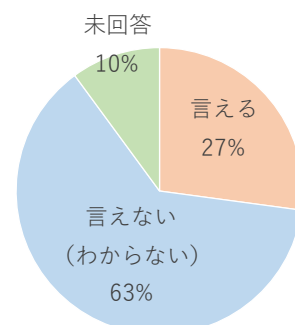
※お子さんがいらっしゃらない方は、西米良の子ども達としてお答えください。

選択肢	回答数
帰ってきて欲しい	231
そうは思わない	82
わからない	153
未回答または判別不能	61
計	527



20) 子どもに、西米良村に「帰って来て欲しい」と言えますか。

選択肢	回答数
言える	143
言えない (わからない)	331
未回答または判別不能	53
計	527

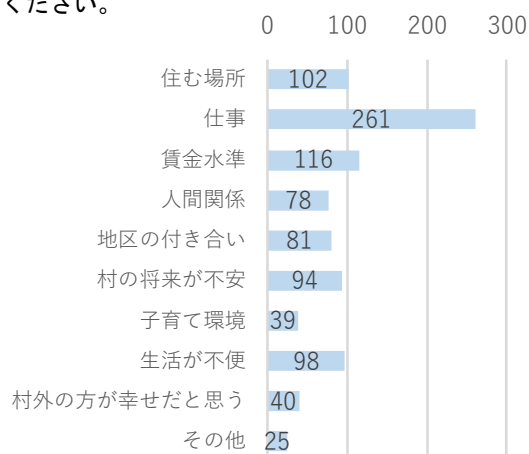


「言えない（わからない）」と答えた方にお聞きします。

20)-1 言えない（わからない）場合、何が問題だと感じていますか。

あてはまるものすべての番号に○をつけてください。

選択肢	回答数
住む場所	102
仕事	261
賃金水準	116
人間関係	78
地区の付き合い	81
村の将来が不安	94
子育て環境	39
生活が不便	98
村外の方が幸せだと思う	40
その他	25
計	934



その他の具体的な内容

本人の意志の尊重が一番大切

本人のやりたいことをやりたい場所だと思うので

子ども自身に決めてほしい

過疎化

人口が、若い人が少なくなって子供ができない。人が働くところがどんどんなくなり、先が想われる。

他から帰ってくると人間がつめたい

働く場所がないので、大きな株式会社などが出来れば、若者も米良に帰ってくると思う。それから、コンビニとか出来ると良い。米良にはないから。買い物ができないと子供達が言っている。

各資格の活用がむずかしい。特に工業製造業が近くにない為。

小・中学校の学力低下

全てにおいて、イベント事で終わってしまっているのではないかと、外を見て他地域との差別化を行い、利益を出す仕組みを企業だけでなく、行政含めて考えていくべきだ。若者が帰ってこないのは、田舎だからではない。村で稼げるという夢や、希望が持てないからだ。

子どもの意思を尊重したい

生活が豊かである事の全てに仕事、賃金水準は欠かせない事だと思う。仕事は自らの手で生み出すものであるが、子供達の為（将来、地元に残る子供の為）に我々大人が知恵を出して基盤を作っていく事こそが重要だと感じる。

全ての活動・会（消防、婦人会etc）＋JA婦人会、地区役員、PTA－負担が大きい。

住む所は、環境は良い所とは思いますが後継者、或はそれに類する者が村外から帰村しない。それは、都会がすべて優先するから何もかも合致している故。村は、老人者、団塊世代、75才以上、この世に生をしなくなったら人口は明らかに少なくなり村の機能をたせなくなり、すべて村役場が何事も行う時代が来ると想像する。

本人によるものと今は考えている

仕事がない

収入の安定が必要

安定した職が少なすぎる

就労場所の確保（設置）

町場の生活に慣れていると思う

何十年住んでも、人間関係が非常にむずかしいと感じている。

本人の自由

全てが不安で、なおかつ自分自身が不便で面倒と思う時がある

本人がどういう生き方を選ぶかは、本人しか沢れない。出来るだけ、分かることは伝えたいと思う。

店が少ない

時代の変化がわからない

年代によって価値観が違っている。相互に理解することが重要。

こちらで育ってないから

子供が西米良で充実した人生が送れるのが不安。本人の意思なら反対はしない。

職の選択制限をしたくない為

都心にくらべ年収が低いのは、十分選べない理由になると思う。しかし家賃や様々な補助で生活費が（具体的にこれくらい）安いということをアピールできればよいと思う。

本人が就きたいと思う職種があるか（帰って来て村に貢献してほしいという気持ちはあるが…。）

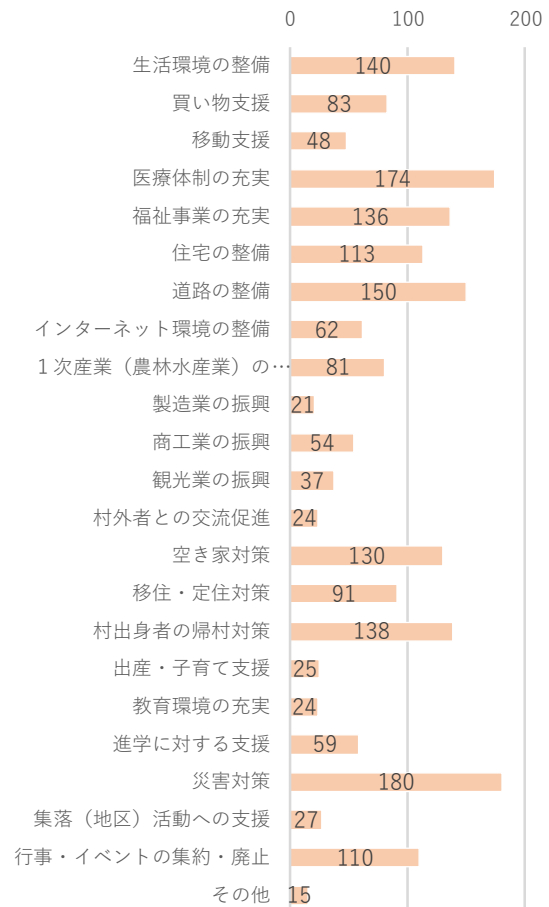
現金収入が気になる

自然豊かでももちろん良いところはたくさんある。感謝している部分もたくさんある。小学校、中学校の学習面は他の学校では考えられない施策をしていただいて本当に感謝している。運動面を考えると選択肢が少なすぎるのと、昔とちがって現在は、田舎なのに子どもだけで自由に遊ぶことが難しい。子どもが将来親になり、子どもを育てていくには、もっと広い視野で育ててほしいと思う。もっとたくさんの経験や、世界を見てほしいと思う。

21) 村の施策として、今後、力を入れて欲しいことは何ですか。

上位のものを5つまで選び番号に○をつけ、その具体的な内容があればご記入ください。

選択肢	回答数
生活環境の整備	140
買い物支援	83
移動支援	48
医療体制の充実	174
福祉事業の充実	136
住宅の整備	113
道路の整備	150
インターネット環境の整備	62
1次産業（農林水産業）の振興	81
製造業の振興	21
商工業の振興	54
観光業の振興	37
村外者との交流促進	24
空き家対策	130
移住・定住対策	91
村出身者の帰村対策	138
出産・子育て支援	25
教育環境の充実	24
進学に対する支援	59
災害対策	180
集落（地区）活動への支援	27
行事・イベントの集約・廃止	110
その他	15
計	1,922



22) その他、村の在り方、今後進めていくべきこと等について、何かお考えがありましたらご自由にお書きください。

自由意見

未就学児や就学者の支援は手厚くなされており、今後も継続して欲しいと思う。一方で、年金生活の高齢者の生活も逼迫している現状がある。未就学児等とのバランスのとれた高齢者支援制度の創設を望む。

西米良村の現況等鑑みて、今後村全体で進めるべきことよりも、今の事業をいかに維持継続していくかが、課題と考える。あまりにもやる事が多く事業として上手く機能していないことと、多すぎるがゆえに各事業の村民認識度が低いと思う。各事業運営するにあたり、再精査を実施、集約することで事業予算の削減の実現と、関係職員の業務軽減をはかり村民との各事業・交流等の時間を増やしていく事が大切なのではと考える。

住宅整備と買物支援。年寄りが多いのでヘルパーさんなどがたくさん必要になると思う。

人口減少を受け入れて、本当に必要な事等を精査していく必要があると思う。人口減少したこの村で豊かに生きる心を育みたい。（考え方をみつけない）

人口減少を受け入れ、行事、イベントのスクラップアンドビルドがもう一度必要かと思う。インターネット環境の整備は最重要事項なので強力に進めてほしい。

西米良村は好きだけど、住みたいとは思わない（住みにくい）という若者は多いと思うので、住みやすい環境になればもっと人が増えると思う。

物を創る場合。検討委員会の立ち上げ、工事の発注、地域住民に周知がない、重機を出してて通行できない。ダンプの往来。どこを復旧か不明。県土木、林務部、区長会を通じて徹底している。5月区長会、区長・協力員名簿載せてほしい。獣対策、駆除狩、徹底。タクシーの利用したいが、利用の時動いてない。村営バスの利用状況―路線なし。農作物などの販売―獣対応を先に。

朝、西都に向かって車で走ると本当にたくさんの車とすれ違う。交流人口が多いと言えば、要は仕事は西米良にあるのに西米良に住んでいない人が、いかに多いかを物語っていないだろうか。この村民アンケート等から、なぜ？を考え、策を練るべき。人は力なりだと思う。

地域活動における問題点―教育委員会の協力が得られない時がある

村民が住んでいて、「苦ではない」、「辛い」日常が送れるといいなと思う。行事があるごとに苦痛に感じてしまい、日頃の生活が楽しくなくなる人も少なくないはず…。このコロナ自粛を良い機会に、イベントの精査をし、何の行事もない「休憩月」のような期間があってもいいのでは。

西米良村に嫁いで40年を経ても同じイベントが続いているという事は、人口が減っているのに、どこかで無理をしていると思う。コロナウィルスの影響で何も無いのは少しほっとした気分。頑張り過ぎないのも大事。

村内企業の就業者が村外在住者の割合が大きくなってきている。この事で、各企業の負担が大きくなってくると思うので、支援してもらえたらいいと思う。

空き家対策、災害対策、行事・イベントの集約・廃止。

出産・子育て、教育、進学に対する支援をもっと手厚くしたほうが良いと思う。子育てのことで悩んでいたが、相談できる人がおらずノイローゼになり、ストレスで病気になったが、医者相談できたことでスッとした。そういう経験から子育て支援に力を入れてほしい。育児サークルの中で、ママ友を作る場をつくり、お互いに相談しあえる場をつくってほしい。それと子供が安心して遊べる自然で作ったアスレチック施設をつくって、遊具がたくさんある公園をつくってみてはどうだろうか。

帰村を希望する為には生活を営む職場が大と考える。

合併

色々な行事・イベント等での女性への負担が大きいと感じる。何らかの女性活動について支援をし、心よく参加してもらおう事も大切ではないかと思う。

観光客が村でお金を使ってくれる仕組みづくりを考えていくべき。 村の施策として今後、力を入れて欲しいこと―行事・イベントの集約・廃止

コロナのため仕事がなく毎日が大変

難しいかもしれないが、もう1軒食料品店がほしい。

何をするにも、人がいなくては、成り立っていけない。どうにかして、人口を増やす為の施策はないものか。

村立診療所に変えてお世話になっている。その時、思う事、感じる事は看護師の対応があまり良くないと思う（全員ではない）。外の病院では、教育されているなとも思う。村の看護師の研修（よその病院等で）も必要じゃないかと、年をとったらつくづく感じている。何人かの人もそう言われている。

村の存続を村民1人1人が認識し参加すること。

役場のHPもそろそろ内容を刷新してみてもどうか。移住者だが、西米良に来る前に情報を集めたのがHPだった。村内の便りで来る求人情報や支援内容等、もっとリアルタイムに更新しても良いと思う。分かりやすい部分もあったが、分かりにくい（見えない）部分もあった。

「働き方改革」が真に実現され、一定の収入が確保され心身共に健康で毎日の生活に張りとう余裕が生まれることによって諸課題の解決に向けての光明が見えて来ると思う。教職経験中、旧北方町（3年）日之影町（4年）西米良村（3年+α）五ヶ瀬町（3年）の中山間地域にて仕事をして、それぞれの町村のよさや課題を見て来た。それぞれが独自性を出すことに主眼を置いているが、同じ中山間地域として、お互いによさを認め合う場や課題について話し合う場をもっともつことで、今後の村・町づくりに活かせるヒントを得られると考える。

あまりイベントが多すぎると仕事に影響するのではないかな。

村の施策より、村（地区）を「もり立てる気なれば」と言う、気概が薄れて来てる様に思える。

子育て支援については、「むだ金になっている」のではないかな。

西米良村の方々と、明るい、楽しい村づくりをしてほしい。

今後の自治体創生の左は、村民1人1人が村の事を（問題を）自分の事のように考え、自助自立が必要と考えられる。

基幹となる産業の育成。

地域活動における問題点ー限定した人になっている。

タクシーの利用状況ー利用時間が限られているので、利用できない事が多い。

コロナで行事も中止、イベント等行事もあった方がよい。

村民が昔の様に仕事を終え友と親しく話し合う場がほしい（夜、飲食後帰宅手段としてタクシー等の運行を多くしてほしい）。

村外者ばかりでなく、村内者をまず第一に考えるべきだと思う。移住はするが、定住しないのには何か問題があるのではないかな。

現在は、主人が元気で運転も出来、西米良にないものも車で買い物に行っている。熊本で医療の方も専門家に5ヶ所見てもらっているが、主人が将来、免許証を返納したり何かあった時どうすればよいのか、今もふっと考え込むことがある。主人の母の介護で私の意見を聞かずに、病院、買物、何かにつけて、不便な西米良村に来さされてしまったこと（都会から）が悔やまれる。

林業の活性化。

田舎に移住したい人は全国にたくさんいると思うが、PRや受け皿づくりが不十分だと思う。何としてでも人口減少を最低限に抑えるためには、住環境の整備、在宅ワークのできる環境、働く場所の確保が必要だと思う。こんなにすばらしい村なので、PRの方法や環境整備を充実させれば、たくさんの人が集まり、必ず人口減少は抑えられると思う。

地域おこし協力隊などでも、村であいてる所（手が足りない所）をすることも大切だが、その人たちがその後、意欲的に住み続けるために違う視点の考え、生き方を受け入れることも必要かと思う。任期だけで、はい終わりではもったいない。ある程度受け入れる度量があってもいいのでは。椎葉村などの活動をニュースや記事で見聞すると村の文化伝承など自然の活用など、移住者が生き生きしてるように感じる。

独居老人への村外家族のかかわり。認知症対策。

中心街の整備 定住のあり方。

本村の第1次産業は、殊に林業に於いては個人の所有面積が他地域に比べて、相当広大である。現に今までの林業は木材原木の生産が総じてであり、生産工程では地ごしらえ、苗木植え、下刈り等、殆ど人力のみで作業する重労働部分が多い。従って生産者の利益は極めて僅かなものとなっている。今後は、素材生産から製材製品まで総じて村内で一貫した業とすべきでないか。勿論、素材の選定から育て方に至る検討は重要な課題であろう。生産に要する成育期間も相当な時間を要すると思われるが、生産・流通・加工までの流れを本村内で確立することが主眼となる。山林には有効な薬の素となる植物があり、これらを育てる山林の適地を探す事は十分な広さが有る。林業同様、素材～流通までを産業とするならばと思う次第である。※特用材（樺・榎・銀杏）※薬用材（センブリ・イタドリ・黒マメ・ニンニク）

高齢者への支援。

コンパクトシティ化。

今まで十数年、観光に力を入れイベントなど多数してきていたが、あまりに多く忙しく、村民みんなががんばってきたが、マンネリとそれぞれの疲れがみえてきてる気がする。コロナになり、逆に家族との時間が増え、今までにない充実した時間だった気がする。観光ももちろん大事なものは分かるが、これからは村民個々の時間がもう少しあっても良いと思う。

自分に合う仕事を探している。

ロード・パークの充実。村内には国道が2本通っている。電気自動車、自動運転車の開発と車社会は続くだろう。借景、特にダム湖あたりの景観が桜並木はいいとしても、目隠しされた状態の所が多く切りすかしてよく見えるようにしてほしい。

災害対策に力を注ぐべきと考える。

自然災害の多い特に水害の発生が多い特に九州山脈市房山周辺は危険である。そこで周辺の自治団体と協議して市房山五合目辺りに気象庁による雨量観測所を設置するように願いこれにより村内の河川の災害対策に対応出来て、下流の災害発生に対応出来るのではないかと、両ダムの設置は必要だ。

（移住、定住について）新しい住宅が建って環境が整えられているところだと思うが、なかなか定住までには至っていないように思う。先日もある方は、「西米良が嫌いでたまらなくなった」とおっしゃられたのを聞いた。なかなか難しいとは思いますが、過干渉、偏見、うわさ、排除するといった地域性、米良特有な雰囲気無くさないことには、いくら自然が豊かでも、心から西米良を好きになってもらうのは難しいと思う。又、村の住宅についても、新しい住宅をたてるばかりではなく、昔からある住宅の修繕も必要なのではないか。村内には、役場に修理の依頼を言える方と、困っていてもなかなか言えない方もいる。築年数も経っていることと思うので、前にも現状調査もされたのでそれを今回のように、アンケートを取るだけではなくきちんと改善、反映されるよう、対応いただきたい。

高齢化が進んでいる本村において、いかに人口維持をしていくかが課題と思うので、移住者、定住者対策は大事だと思う。また、若者の流出を防ぐ意味でも婚活等の対策をとる事も大事ではないか。高齢者福祉事業での高齢者の方々が元気に過ごせる環境作りも大切にしていって欲しいと思う。

ここ二十数年間、村の活性化の柱となって来たのは、当時の教育委員会が打出した「特色ある公民館活動にあったと思う。各館に一回だけ50万円を交付し「方法は各館で考えよ」…だった。50万円は大金の時代。板谷はホテルの復活に取り組んだ。その後「折戸谷もみじ溪谷づくり」に取り組み10年余。活動に汗した高齢者も写真と氏名を記録に残す。その間、他界された方も11名…。もみじは成長し明かりが見えて来た、汗の結果が残る…。貧に耐えまでは発展は無い。有効投資のくり返しこそが社会発展を促すと説いているのが資本主義発展論であろう。

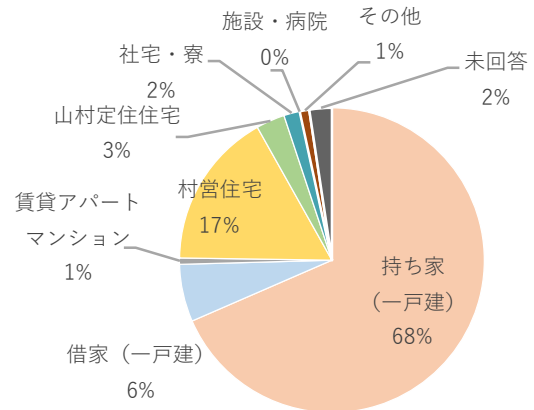
ネットが充実していれば、都会とさほど変わらない生活ができることを発信してもらいたい。

村民アンケート集計結果（世帯代表者）

1 お住まいについて

1) 現在のお住まいについて教えてください。

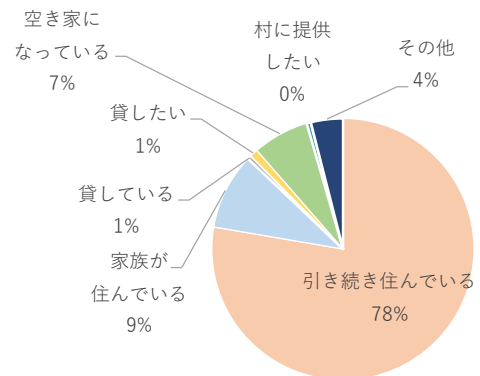
選択肢	回答数
持ち家（一戸建て）	202
借家（一戸建て）	18
賃貸アパート・マンション	2
村営住宅	49
山村定住住宅	9
社宅・寮	5
施設・病院	0
その他	3
未回答	7
計	295



2) 現在、「持ち家」にお住まいの方にお聞きします。

おおよそ 10 年後、現在の住居はどうなっていますか。

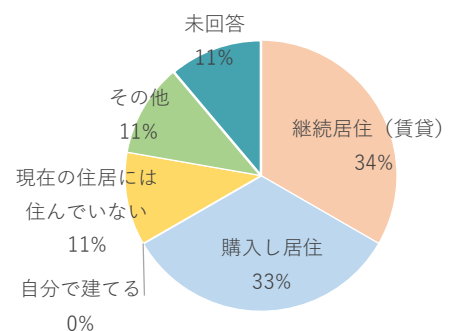
選択肢	回答数
引き続き住んでいる	157
家族が住んでいる	19
誰かに貸している	1
誰かに貸したいと考えている	2
空き家になっている	14
村に提供したい	1
その他	8
計	202



3) 現在、「山村定住住宅」にお住まいの方にお聞きします。

おおよそ 10 年後はどうされていますか。（どうされたいですか。）

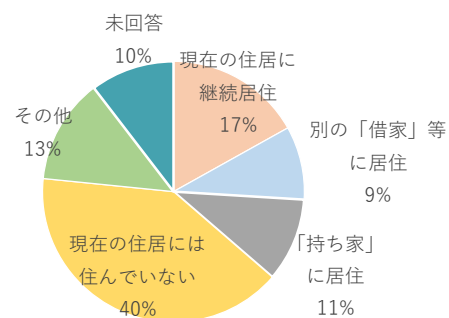
選択肢	回答数
現在の住居に引き続き住んでいる（賃貸）	3
現在の「山村定住住宅」を購入し、住んでいる（いずれ購入の意思がある）	3
自分で家建て、「持ち家」に住んでいる	0
現在の住居には住んでいない	1
その他	1
未回答	1
計	9



4) 現在、「持ち家」、「山村定住住宅」以外にお住まいの方にお聞きします。

おおよそ 10 年後はどうされていますか。(どうされたいですか。)

選択肢	回答数
現在の住居に引き続き住んでいる	13
別の「借家」等に住んでいる	7
自分で家を建て、「持ち家」に住んでいる	8
現在の住居には住んでいない	31
その他	10
未回答	8
計	77

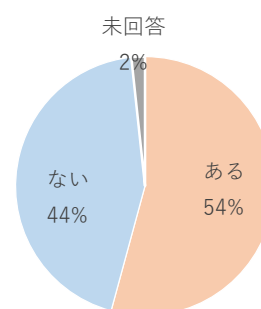


2 農地や山林の管理について

5) 現在、所有されている農地や山林はありますか。

管理されている土地が借地の方は、「ない」とお答えください。

選択肢	回答数
ある	160
ない	130
未回答	5
計	295



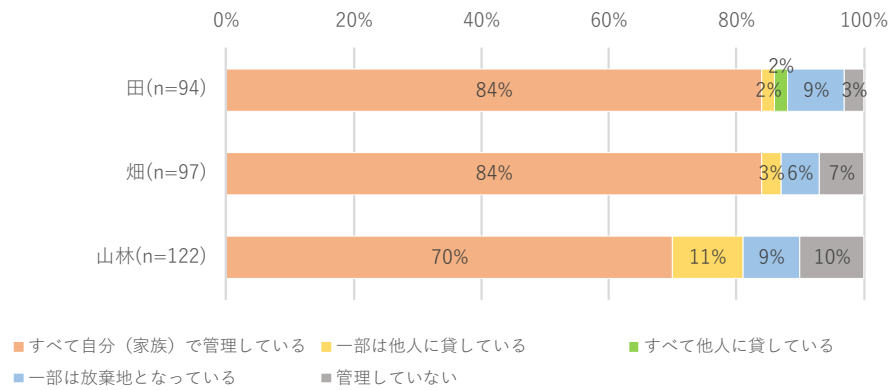
「ある」と答えた方にお聞きします。

5)-1 その管理状況を教えてください。

地目	管理状況	回答数
田	すべて自分（家族）で管理している	79
	一部は他人に貸している	2
	すべて他人に貸している	2
	一部は放棄地となっている	8
	管理していない	3
	計	94

地目	管理状況	回答数
畑	すべて自分（家族）で管理している	81
	一部は他人に貸している	3
	すべて他人に貸している	0
	一部は放棄地となっている	6
	管理していない	7
	計	97

地目	管理状況	回答数
山林	すべて自分（家族）で管理している	86
	一部は他人に貸している	13
	すべて他人に貸している	0
	一部は放棄地となっている	11
	管理していない	12
	計	122



5)-2 また、上記の農地や山林について、今後の管理の意向を教えてください。

おおむね 10 年後どうなっているか（どうしたいか）をお答えください。

地目	後継者の有無	回答数
田	後継者がいる	55
	後継者はいない	24
	わからない	27
	計	106

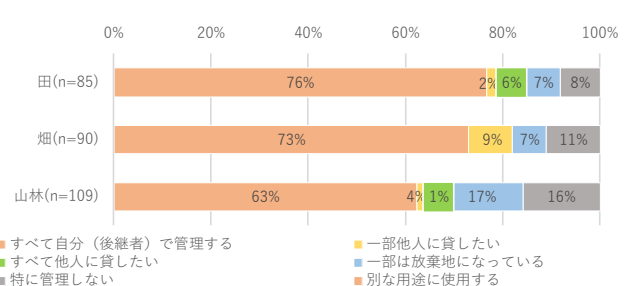
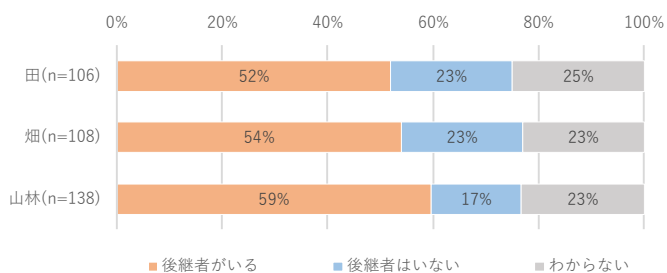
今後の意向（10年程度）	回答数
すべて自分（後継者）で管理する	65
一部他人に貸したい	2
すべて他人に貸したい	5
一部は放棄地になっている	6
特に管理しない	7
別な用途に使用する	0
計	85

地目	後継者の有無	回答数
畑	後継者がいる	58
	後継者はいない	25
	わからない	25
	計	108

今後の意向（10年程度）	回答数
すべて自分（後継者）で管理する	66
一部他人に貸したい	8
すべて他人に貸したい	0
一部は放棄地になっている	6
特に管理しない	10
別な用途に使用する	0
計	90

地目	後継者の有無	回答数
山林	後継者がいる	82
	後継者はいない	24
	わからない	32
	計	138

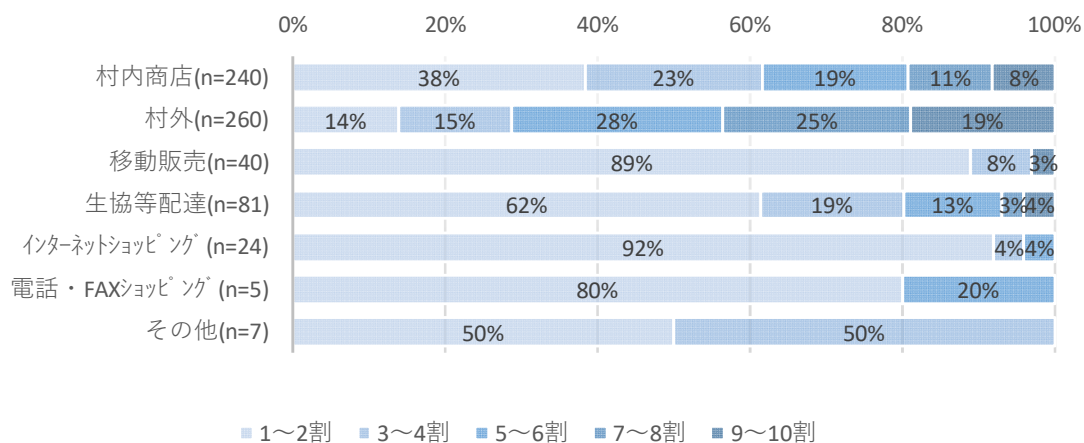
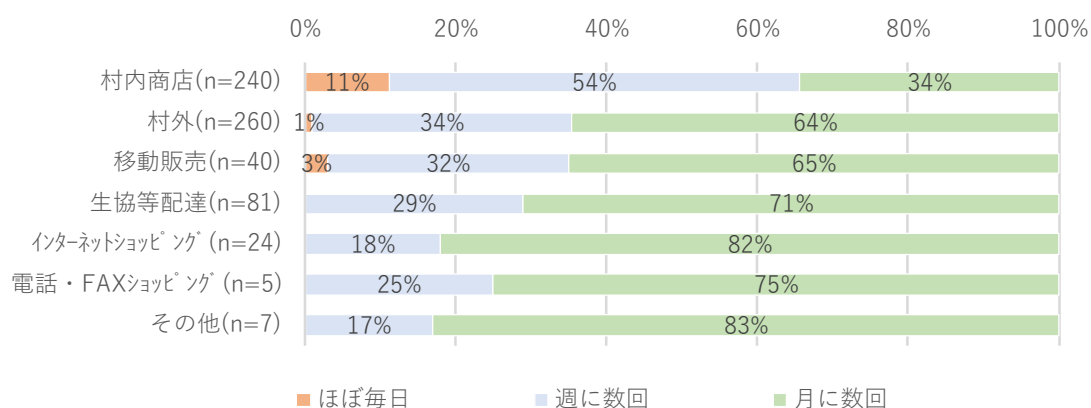
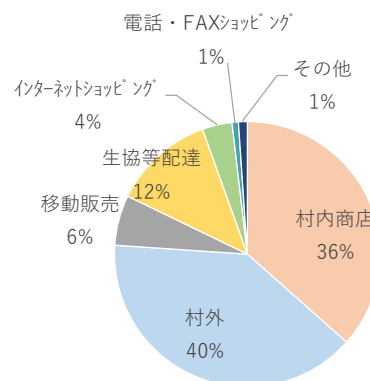
今後の意向（10年程度）	回答数
すべて自分（後継者）で管理する	69
一部他人に貸したい	4
すべて他人に貸したい	1
一部は放棄地になっている	18
特に管理しない	17
別な用途に使用する	0
計	109



3 日用品等の買い物の状況について

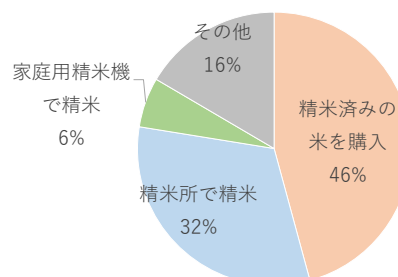
6) 食料品はどこで（どのように）購入されていますか。（複数回答）

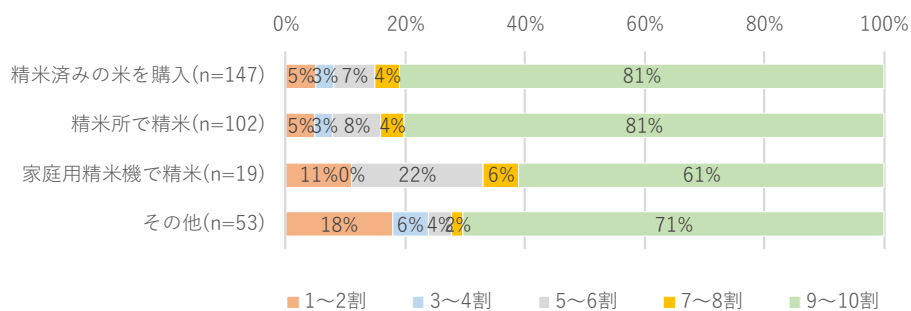
場所・手段	回答数
村内商店	240
村外	260
移動販売	40
生協等配達	81
インターネットショッピング	24
電話・FAXショッピング	5
その他	7
計	657



6)-1 お米の調達方法について教えてください（複数回答）

場所・手段	回答数
精米済みのお米を購入	147
精米所で精米している	102
家庭用精米機で精米している	19
その他	53
計	321

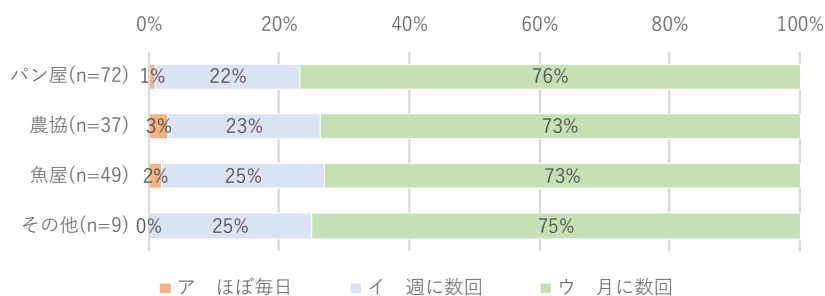
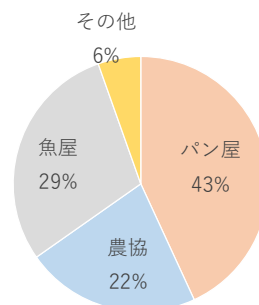




6) -2 移動販売を利用されている方に質問です。

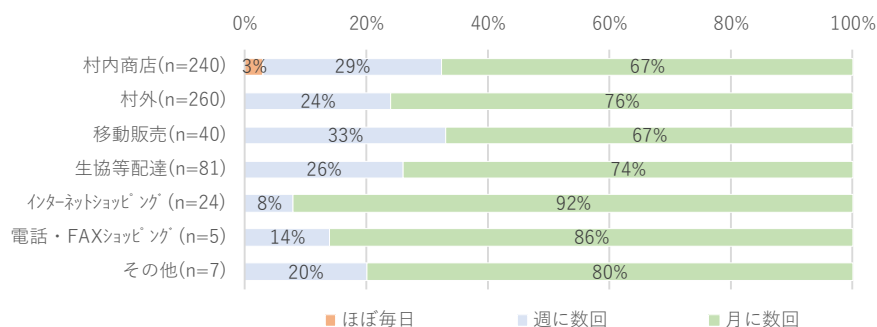
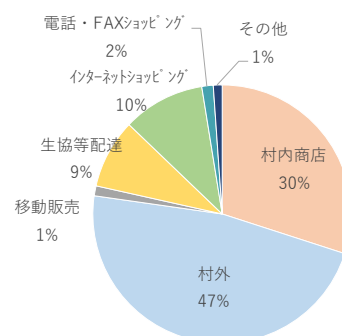
どのような移動販売を利用されていますか。

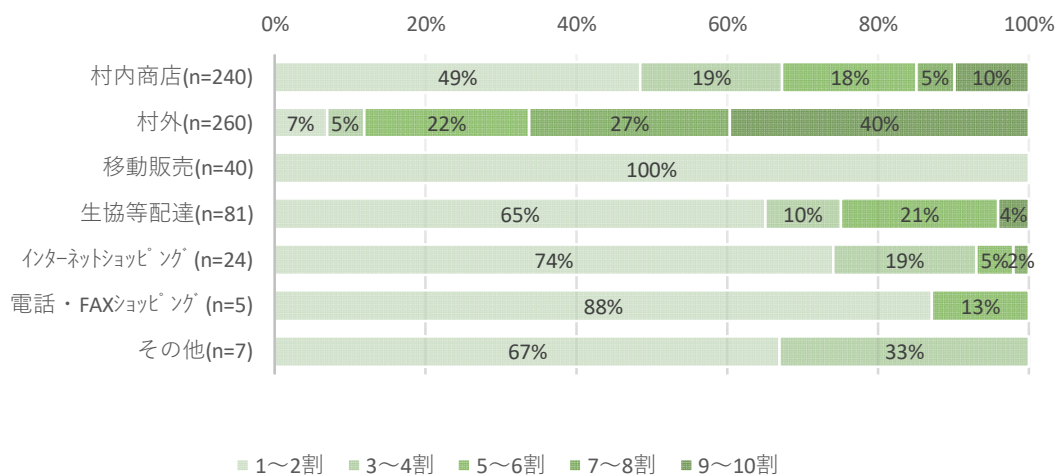
場所・手段	回答数
パン屋	72
農協	37
魚屋	49
その他	9
計	167



7) 食料品以外の日用品はどこで（どのように）購入されていますか。（複数回答）

場所・手段	回答数
村内商店	166
村外	262
移動販売	7
生協等配達	48
インターネットショッピング	57
電話・FAXショッピング	8
その他	6
計	554

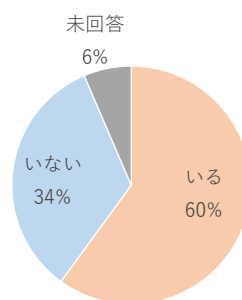




4 関係人口について

8) 村外から帰省してくる家族・親戚はいらっしゃいますか。

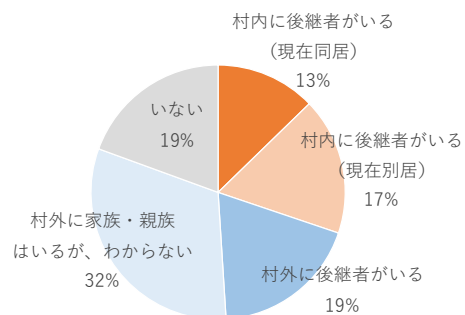
選択肢	回答数
いる	177
いない	99
未回答	19
計	295



9) 65 歳以上の方にお聞きします。

家の後継者、又は将来、村外から帰ってくる予定の家族・親族（後継者）はいらっしゃいますか。

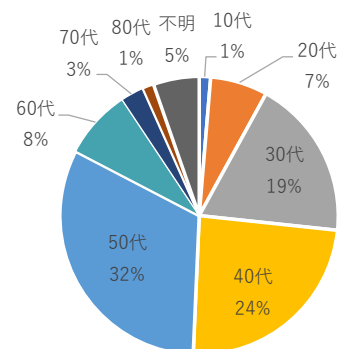
場所・手段	回答数
村内に後継者がいる（現在同居）	19
村内に後継者がいる（現在別居）	26
村外に後継者がいる	28
村外に家族・親族はいるが、わからない	47
いない	29
計	149



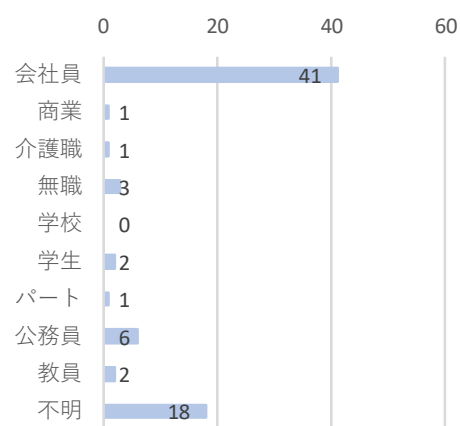
「村外にいる」、「村外に家族・親族はいるがわからない」と答えた方にお聞きします。

9)-1 その方について、わかる範囲でご記入ください。

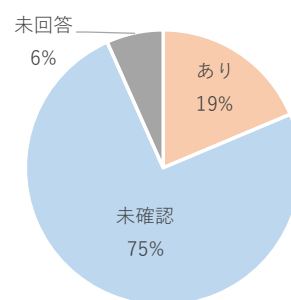
年代	回答数
10代	1
20代	5
30代	14
40代	18
50代	24
60代	6
70代	2
80代	1
不明	4
計	75



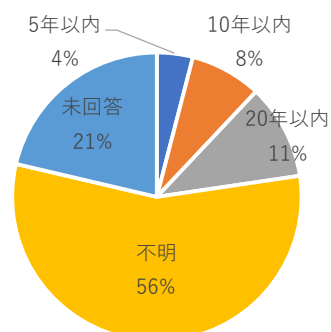
職業	回答数
会社員	41
商業	1
介護職	1
無職	3
学校	0
学生	2
パート	1
公務員	6
教員	2
不明	18
計	75



本人の帰村の意思	回答数
あり	14
未確認	56
未回答	5
計	75

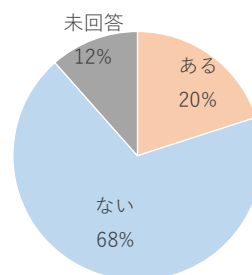


帰村の予定	回答数
5年以内	3
10年以内	6
20年以内	8
不明	42
未回答	16
計	75



10) 家族・親戚以外で、村外の方と定期的な交流がありますか。

選択肢	回答数
ある	59
ない	202
未回答	34
計	295



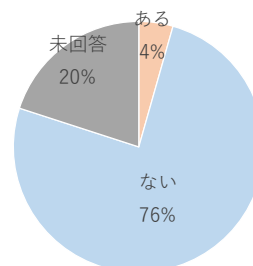
主な交流の内容

ワーキングホリデー
絵画交流
友人・同級生の集まり
子供の学校関係の集まり
仕事関係

スポーツ
ツーリズム
習い事
農作業・農業農村体験
墓参り、墓そうじ

11) 仕事に従事してもらうため、「村外」からの雇用はありますか。

選択肢	回答数
ある	13
ない	223
未回答	59
計	295



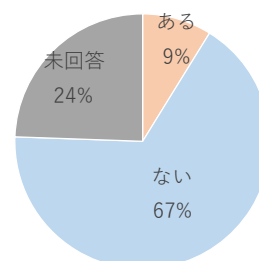
仕事内容

田植・稲刈り
梅、柿、ゆず等の収穫
土木作業など

ゆずの加工
林業

12) 仕事に従事してもらうため、村民にお願いする（雇用する）ことはありますか。

選択肢	回答数
ある	26
ない	197
未回答	72
計	295



主な交流の内容

田植・稲刈り
水稻の栽培
草払い
山林除間伐
土木・建設業

庭木の手入れ
ゆず・ピーマン・ほおずきの収穫
店の手伝い
ゆずの加工
立木の伐採

SDGs の概要

SDGs（エスディージーズ）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



目標 1

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

- 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。

- 1. 5 2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
- 1. a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
- 1. b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



目標 2

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

- 2. 1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2. 2 5 歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 2. 3 2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- 2. 4 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
- 2. 5 2020 年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
- 2. a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
- 2. b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
- 2. c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。



目標 3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

- 3.1 2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。
- 3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- 3.7 2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
- 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
- 3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
- 3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
- 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
- 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
- 3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。



目標 4

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

- 4.1 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030 年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030 年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術 (ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。



目標 5

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

- 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 国際人口・開発会議 (ICPD) の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。



目標 6

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

- 6.1 2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030 年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
- 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030 年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
- 6.6 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030 年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

6. b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



目標 7

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

- 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7. a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7. b 2030 年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



目標 8

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7% の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

- 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
- 8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b 2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。



目標 9

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

- 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
- 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。

- 9. b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
- 9. c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020 年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。



目標 10

国内および国家間の格差を是正する

- 10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
- 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
- 10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
- 10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
- 10. a 世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
- 10. b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
- 10. c 2030 年までに、移住労働者による送金コストを 3%未満に引き下げ、コストが 5%を越える送金経路を撤廃する。



目標 1 1

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

- 11.1 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。



目標 1 2

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

- 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- 12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
- 12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
- 12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
- 12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。



目標 13

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

- 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
- 13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020 年までにあらゆる供給源から年間 1,000 億ドルを共同で動員するという、UNFCCC の先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動

させる。

13. b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

※国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う一義的な国際的、政府間対話の場であると認識している。



目標 14

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

- 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
- 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
- 14.5 2020 年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の 10 パーセントを保全する。
- 14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020 年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
- 14.7 2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14. a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勧告しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14. b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14. c 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な

利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



目標 15

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

- 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.3 2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
- 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
- 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
- 15.8 2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
- 15.9 2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
- 15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
- 15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
- 15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



目標 16

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

- 16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
- 16.4 2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
- 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
- 16.9 2030 年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
- 16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
- 16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



目標 17

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資金

- 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15～0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメン

トを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。

- 17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
- 17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

技術

- 17.6 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
- 17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
- 17.8 2017 年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。

能力構築

- 17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。

貿易

- 17.10 ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含む WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
- 17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
- 17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。

体制面

政策・制度的整合性

- 17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
- 17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

マルチステークホルダー・パートナーシップ

- 17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

データ、モニタリング、説明責任

- 17.18 2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
- 17.19 2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

用語の説明

用語	読み	説明
I C T	アイシーティー	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションやインターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。ITとほぼ同義だが、ITにコミュニケーション要素を含めたもの。
I ターン	アイターン	出身地以外の場所に移り住むこと。
I P 告知端末	アイピーコクチタマツ	双方向告知システムを利用した、行政と住民が双方向でやりとりができるコミュニケーション機器のこと。
E C サイト	イーシーサイト	商品やサービスをインターネット上で販売するウェブサイトのこと。Electronic commerce（エレクトロニックコマース＝電子商取引）の略。
移住	イジュウ	他の地域から移り住むこと。
インバウンド	インバウンド	主に、外国人の日本旅行や訪日外国人観光客のことをいう。英語（inbound）では、「本国行きの」「市内に向かう」という意味がある。
インフラ	インフラ	インフラストラクチャーの略。設備や施設、構造物などを指す。
S N S	エスエヌエス	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
S D G s	エスディージーズ	2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDG s）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成される。
L P W A	エルピーワイドエリア	Low Power Wide Areaの略。低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術の総称。
オートメーション	オートメーション	製造工程や事務処理などを、人手によらず機械が自動的に調整しながら作業を行う機構のこと。
温室効果ガス	オンシツコウカガス	地表から放射された赤外線を吸収し、温室効果をもたらす気体のこと。水蒸気や二酸化炭素、メタンガス、フロンガス等がある。
オンライン授業	オンラインジューク	インターネットに接続されたパソコン等を使って行う授業のこと。
化石燃料	カセキネリョウ	地質時代にかけて堆積した動植物などの死骸が長い年月をかけて地圧・地熱などにより変成されてできた、化石となった有機物のうち燃料として用いられるものの総称。石炭、石油、天然ガスなど。使用することで、過去に堆積した現代の炭素循環に存在しないはずの温室効果ガスを生み出すことから、地球温暖化の原因となっている。
合併処理浄化槽	ガッパ イショリジヨウカゾウ	トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。
C A T V	ケーブルテレビ	受信設備で放送を受信し、ケーブルを用いて各戸に配信するサービス。
健康寿命	ケンコウジ ユミョウ	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間。
耕作放棄地	コウサクホリチ	農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定が無いと回答した田畑のこと（農林業センサスによる定義）。遊休農地と同義。

用語	読み	説明
荒廃農地	コウハイノウチ	農林水産省の「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」において「現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」として、市町村及び農業委員会の現地調査により客観的に判断されたもの。
コーホート変化率法	コーホートヘンカリツホウ	各コーホート（同期間に出生した集団）について、過去における実績人口の動態から求めた変化率に基づいて、将来人口を推計する方法。
サイレージ	サイレージ	家畜用飼料の一種で、サイロなどで発酵させたもの。
産業革命	サンギョウカクメイ	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった一連の産業の変革と、それにともなう社会構造の変革のこと。
産地型商社	サンチカダショウシャ	地域の多くの関係者が連携し、農産物や観光等の地域にある資源をブランド化させ、一貫したプロデュースを行い、地域外に販売や発信をする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けて産地に軸足を置いた各種積極的な支援を展開する組織のこと。
産地ビジョン	サンチビジョン	農作物等の各品目において、産地が目指す収量等の目標を定めた計画のこと。
ジビエ	ジビエ	フランス語で、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉。本村では、シカやイノシシが多い。
新型コロナウイルス	シンガタコロナウィルス	2019年秋に中国湖北省武漢で発生した新たなコロナウィルスのこと（COVID-19）。世界中で感染が拡大し、多くの死者が出ている。
森林環境譲与税	シンリンカンキョウジョウヨゼイ	森林環境税を財源として、自治体がそれぞれの実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施することを目的に譲与されるお金。森林整備が喫緊の課題であることから、別財源により令和元年度から譲与されている。
森林環境税	シンリンカンキョウゼイ	令和6年度から個人に対して課税される国税のこと。徴収後、森林環境譲与税として自治体に譲与される。
ストックマネジメント	ストックマネジメント	機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、維持費の低減と平準化を実現するための計画を策定する一連の技術体系のこと。
スマート農業	スマートノウキョウ	ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用して行う農業のこと。
脱炭素社会	ダツタンソシャカイ	地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量と吸収量を同じレベルにして、実質的な排出量がゼロとなる社会のこと。
タブレット端末	タブレットタンマツ	A4からB6ほどのサイズで、板状のタッチ式デジタル機器のこと。
単式学級	タンシカクキョウ	同一学年の子どもで編成された学級のこと。
地域コミュニティ	チイコミュニティ	特定の範囲内（集落等）における人々のつながりや組織、活動のこと。
地球温暖化	チキョウオンダンカ	石油等の化石燃料を使用することによって発生する温室効果ガスにより、地球の温度が上昇する事象。
地区担当班	チクタントウバン	役場職員を村内8地区に割り振って地区の支援を行う担当班制度のこと。
定住	テイジョウ	他の地域から移り住んだ人が、その場所に定着して住み続けること。
低炭素	テイタンソ	地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を少なく抑えること。

用語	読み	説明
認知症	ニンチショウ	さまざまな原因で脳の神経細胞が破壊・減少し、日常生活が正常に送れない状態になること。
認定こども園	ニンテイコトモエン	教育・保育を一体的に行う施設のことで、国の基準に沿って都道府県が認定する。保護者が働いている・いないにかかわらず利用可能。
パリ協定	パ リキョウテイ	2015年12月にフランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択された、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組のこと。全ての国が参加する公平な合意である。
5 G	ファイブジー	第5世代移動通信システムのこと（5th Generationの略）。従来のものより高速大容量、低遅延、多数同時接続を満たす無線通信システム。
副業解禁	フキギョウカイケン	主たる仕事の他にも報酬を得て仕事を行うこと。
複式学級	フクシキガ ッキョウ	2つ以上の学年をひとつにした学級のこと。
ふるさと納税	フルサトノウゼイ	住所地以外の自治体に寄附できる制度。寄附金額に応じて所得税や住民税から控除が受けられる。寄附を受けた自治体から寄附者に対して返礼品を送ることで、全国的に寄附金額が増大している。
ホイホイライン	ホイホイライン	本村内において行っている行政放送等を受信できるIP告知端末のこと。
マイクロツーリズム	マイクロツーリズム	遠方への旅行に対して、近隣の場所への旅行のこと。
メラスポ	メラスポ	メラスポチャレンジクラブの略。西米良ならではの総合型地域スポーツクラブの通称。
有機栽培	ユウキサイハイ	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法。
遊休農地	ユウキョウノウチ	現在耕作が行われていない農地のこと（農地法による定義）。耕作放棄地と同義。
Uターン	ユーターン	進学・就職などの理由で出身地を離れた後、再び出身地に戻ってきて暮らすこと。
4 K 8 K放送	ヨンケーハチケーホウソウ	現行の高精細度テレビジョン放送（2K：フルハイビジョン）に比べ、映像・動画の解像度が高い映像4Kや8K（スーパーハイビジョン）で行われる放送の通称。
ローカル5 G	ローカルファイブジー	局所的に5Gによるプライベートネットワークを構築して利用できる「自営による5G」のこと。
6次産業化	ロクジサンギョウカ	第1次産業（生産）、第2次産業（加工・製造）、第3次産業（小売）の事業を一体的に実施する取組みのこと。
ワーキングホリデー	ワーキングホリデー	1980年に日本とオーストラリア間で始まった長期滞在できるビザのこと。本村では、西米良型ワーキングホリデー制度として、本村滞在中に農作業等で得た報酬により村での休暇を過ごしてもらう交流制度のことを指す。
ワーケーション	ワーケーション	仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を合わせた造語で、観光地などに滞在しながらパソコンやタブレット端末、テレビ会議システムなどを活用した働き方。

第6次西米良村長期総合計画審議会委員

(敬称略、順不同)

所 属	氏 名	専門部会
西米良村副村長	梅本 昌成	委員長
西米良村教育長	古川 信夫	副委員長（教育）
西都農業協同組合西米良支所長	濱砂 敏朗	農林
ほおずき部会長	中武 洋文	農林
村所女性部いとまき倶楽部代表	中武 三枝	農林
児湯広域森林組合西米良支所長	那須 浩	農林
木育サポーター	田仲 真理子	農林
西米良村商工会長	上米良 玲	商工観光
西米良村商工会青年部長	濱砂 祐樹	商工観光
(株)米良の庄総務課長	黒木 竜二	商工観光
(株)ハマテック	濱砂 君枝	商工観光
西米良中学校校長	柳田 益宏	教育
西米良中学校PTA会長	兒玉 一将	教育
村所八幡神社宮司	濱砂 誠二	教育
西米良村青年会長	黒木 元太	教育
西米良診療所所長	片山 陽平	民生
特別養護老人ホーム天包荘副施設長	吉良 喬	民生
子育て世代代表	河野 満紀	民生
西米良村消防団長	白石 幸喜	民生
自治公民館連絡協議会長	上米良 武義	民生
法政大学現代福祉学部教授	図司 直也	有識者

◆事務局◆

西米良村むら創生課長	土居 博和	
西米良村むら創生課	中武 敬一朗	
西米良村むら創生課	黒木 世巨	
西米良村むら創生課	中武 麻美	
西米良村むら創生課	畑中 智花	

第6次西米良村長期総合計画

令和3年3月

企画・調査

宮崎県西米良村むら創生課

編集・発行

〒881-1411

宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地

TEL 0983-36-1111

印 刷

◆菊池の精神◆

- 一、 礼節を重んじ、知徳を修め、心身を鍛錬する。
- 一、 逆境に耐え、忍耐強く、初心を貫く。
- 一、 祖先を敬い、郷土を愛し、社会のために尽くす。

◆菊池の心◆

礼節の心 励む心 粘る心 尽くす心

◆菊池の教え◆

すべから こうぜん き やしな すべから てん か さきがけ な
須く浩然の気を養い 須く天下の魁と為るべし

日頃の心がけとして何事にも屈せずたゆまない剛健の気を養い
天下国家を導く先陣となるよう努力すること

※須く・・・ぜひとも。当然。

※浩然の気・・・天地にみなぎっている、万物の生命力や活力の源となる気。
物事にとらわれないおおらかな心持ち。

※魁・・・他に先んじること。



